



こえかけ

令和4年7月 第1号

袋井市少年補導センター（生涯学習課内）

袋井市新屋一丁目2番地の1（教育会館2階）

TEL 0538-86-3191 FAX 0538-86-3666

メール syougai@city.fukuroi.shizuoka.jp



子どもたちが 安心して 安全に生活できるように！

例年になく早い梅雨明けにびっくりしましたが、梅雨明けと同時に、気温はどんどん上昇し、これからは熱中症が心配される季節になります。幼稚園や小中学校のプールでは、水遊びや水泳の授業が始まり、子どもたちの歓声が聞こえてきます。熱中症に加えて、水の事故が起きないように、みんなで見守っていきましょう。

さて、7月は「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」です。袋井市補導センターでは、通常の巡回補導や声掛けに加えて、子どもたちが立ち寄りそうな店舗へ立入調査に入り、環境浄化と健全育成への協力を呼び掛けます。

皆さま方におかれましても、それぞれの立場でお力添えをいただけたら幸いです。

LINEへの登録のお願い

子どもの様子や子どもに関する
ちょっとした話題を
タイムリーに提供していきます！

スマホアプリ（LINE）を活用して、情報を配信しています。

袋井市少年補導センターでは、青少年健全育成に携わっていただいている皆様と、さまざまな情報をLINEを活用して発信し、“簡潔”で“タイムリー”な情報共有を行っています。月に3回程度の割合で情報発信をしています。下に示す方法で簡単に登録できますので、まだ登録をしていない方は、是非、登録をお願いします。

【登録方法】

<方法1>

LINEアプリ内の「友だち追加」から右のQRコードをスキャンする

<方法2>

ID検索をして登録する（ID：@979ripad）



市HPでも情報発信を行っています。LINEを利用しない方はこちらをご覧ください。

袋井市 青少年健全育成に関するお知らせ で検索

体験活動は子どもの成長の「原点」です

袋井市では、青少年健全育成を推進するために、「体験活動の充実」を重点の一つとして取り組んできています。ここでいう体験活動とは、子どもたちが自然や人、社会に直接かかわる活動のことです。スマホやIT機器の普及に伴い、子どもの遊びや生活の様子が随分と変わってきています。外遊びが減り、スマホやタブレットで映像を観たりゲームをしたりして遊ぶ時間が増えており、それらが子どもの心身の発達に及ぼす影響が心配されています。

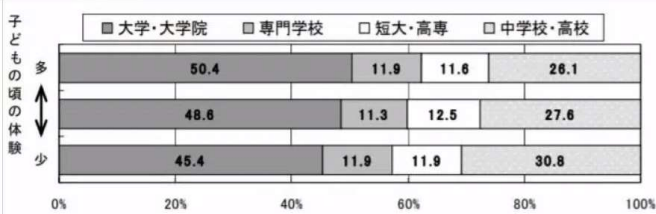
このような状況の中で、子どもが実際に見たり、触れたり、体を動かしたりすることの重要性が改めて注目されています。

国立青少年教育振興機構の調査では、子どもの頃の多様な体験の有無と、それを通じて得られる力には大きな関係があると報告されています。その一部を紹介します。

◆子どもの頃の体験が多いほど、学歴や年収も高くなる

子どもの頃に自然体験や友だちとの遊び、地域活動などの生活体験、お手伝いをしている人ほど、自己肯定感や、「経験したことのないことには何でもチャレンジしてみたい!」といった意欲・関心が高く、しかも学歴や年収も高いという調査結果が出ている。

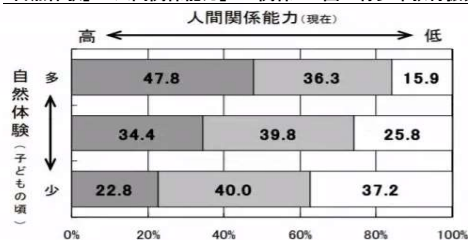
子どもの頃の体験の多寡と「最終学歴」との関係 <国立青少年教育振興機構>



◆自然体験は人間関係能力を育て、地域活動は意欲を引き出す

子どもの頃「海や川で泳いだこと。夜空いっぱいに輝く星をゆっくり見たこと。」など、豊かな自然体験をした人ほど、「人前でも緊張せずに自己紹介ができる。けんかをした友だちを仲直りさせることができる。初めて会った人とでもすぐに話ができる。」といった人間関係能力が高くなっている。

「自然体験」と「人間関係能力」との関係 <国立青少年教育振興機構>



参考文献：「文部科学白書 2016」より

体験活動に取り組む子どもたちの目は輝いています。五感で物事を感じ、新しい発見をし、それらを友だちと共有する。そんな体験の積み重ねが、将来の成長へと繋がります。

【市子連主催「ジャガイモ堀り体験」】



おじさあ〜ん!!
採ったよ〜

へえ〜、一株に、
こんなにたくさんの
ジャガイモがついて
るんだ。

【山名小校外学習「化石教室」宇刈里山公園にて】



ここで貝の化石が
見つかったんだ。こ
こは 200 万年前は
海だったんだよ。

すご〜い!! これ
がこの地域で見つ
かったんだ!

特別な活動に参加させる必要はありません。日常生活の中でもいたるところで、さまざまな体験ができます。地域行事への参加、家庭でのお手伝い、「早寝早起き朝ごはん」などの生活習慣も体験活動に通じる価値があります。できることから始めていきましょう。

7月は「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」

静岡県は、青少年の非行・被害防止等について県民の理解を深めるとともに、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、各種取組を集中的に実施することで、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るきっかけとするため、**7月を「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」と定め、さまざまな活動を展開していきます。**

1 期間

令和4年7月1日（金）から7月31日（日）までの1か月間

2 静岡県の重点課題

- (1) 有害環境への適切な対応
- (2) 薬物乱用対策の推進
- (3) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (4) 再非行（犯罪）の防止
- (5) 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- (6) 「地域の青少年声掛け運動」の推進

3 袋井市の取組

(1) 啓発活動

- ア 懸垂幕による啓発（掲出場所：袋井市役所）
- イ 「少年補導センターだより」の発行（青少年健全育成関係者へ配布）
- ウ ホームページやスマートフォンアプリを活用した強調月間の啓発

(2) 立入調査（「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」に基づく）

- ア 対象：市内の関係店舗（書店、コンビニ、ゲームセンター、玩具店 等 計約80店）
- イ 参加者：立入調査員（生涯学習課職員）
- ウ 内容：有害図書・玩具の販売及び陳列、青少年の深夜入場禁止、スマートフォンのフィルタリングサービス利用、リサイクル店における年齢確認など

(3) 県下一斉夏季少年補導 <少年補導センターや各地区による補導活動>

- ア 日時：夏休みを含む7～8月に実施
- イ 場所：遊戯場、店舗、公園、公共施設 等
- ウ 参加者：少年補導センター職員、各地区補導員等

袋井市は、次代を担う若者の学びをサポートするために、様々な事業を展開しています

「令和4年度 静岡理科大学 高校生学術交流事業」 <研究室訪問@SIST>

高校生に、静岡理科大学の理工系大学としての専門性を活かした学びの機会を提供し、若者の学術への探求心や職業観を養います。

6月15日には1回目の訪問があり、参加した14人の生徒は、熱心に大学生の話を聴き、興味深く実験を体験していました。

（本年度は袋井高校の生徒を対象として開催）



研究室訪問 @SIST
6月15日開放研究室 401

- 1 ロボット工学研究室
- 2 機能性薄膜研究室
- 3 化合物半導体研究室
- 4 電気電子工学
- 5 センサ工学研究室
- 6 生活支援スマートシステム研究室

熱心に実験に取り組む生徒

地域での子どもの様子・情報提供

◆少年補導センターの定期補導から

袋井あやぐも学園地区(袋井中学校区)

- ・「広岡河川公園」は、野球場や芝生広場が整備されていて、子どもたちが遊んだり運動したりするには良い場所だが、平日は子どもの姿はほとんど見ない。河川敷に整備されている公園で、地域住民の目が届きにくい場所であるため、防犯の面で配慮する必要がある。
- ・「堀越公園」は以前に比べ遊びに来る子どもの数が減った。以前は公園内のあちこちにごみが散乱していることが度々あったが、近頃ではごみはほとんど無く、きれいな状態になっている。

周南たちばな学園地区(周南中学校区)

<月見の里学遊館職員の話>

- ・高校生が勉強しに来ることが多くなった(中学生は少ない)。普段は玄関ホールを使用しているが、人数が多いときには1階奥の研修室も開放する。静かに勉強していて特に問題はない。
- ・建物東側の野外ステージの壁にボールをぶつけて遊ぶ子どもが後を絶たない。貼り紙等で注意喚起をしているが減らない。壁も汚れるしホールにも響くので、今後も注意を呼び掛けていきたい。

南の丘学園地区(袋井南中学校区)

- ・「ノブレスパーク」は、昼間に子どもだけで買い物や遊びに来ることは少ない。しかし、夜間になると一部の中高生が広い駐車場に集まり、談笑したりスケートボードを楽しんだりしている。また、池の周りのベンチで談笑する高校生の姿も見られる。夜間補導(午後9時過ぎ)の際には、遅いから早く帰宅するよう声掛けをした。
- ・神長地区にある3つの公園(北・中央・南)には、小学生や未就学児を連れた親子が遊んでいることが多い。

浅羽学園地区(浅羽中学校区)

- ・「浅羽中央公園」はいつも大勢の小中学生で賑わっている。さまざまな年齢層の子どもが集まっているが、それぞれグループごとに東屋で談笑したり、遊具で遊んだり、芝生広場でボール遊びをしたりして、トラブルなく遊んでいる。
- ・梅山北交差点付近で、下校時の中学生に声掛けを行った。ほとんどの生徒は交通ルールを守り安全に自転車に乗っていたが、一部、横断歩道のない所を横断したり、左右の確認をしないで交差点を通過したりする生徒が見られたので、その場で指導した。

◆袋井警察署「生活安全課」から

- ・コンビニや深夜まで営業している商業施設での万引きがまだまだ多い。該当する店舗に注意喚起し、厳しい対応をお願いすると共に、関係者の巡回補導を増やすことで抑止したい。
- ・民法の一部が改正され成人年齢が引き下げられたことにより、18歳になると親の同意がなくても自分の判断で、さまざまな契約ができるようになる。(携帯電話の契約・クレジットカードをつくる等)悪徳業者が若年層を狙って、不当な契約を結ばせるような事案が増えてくる可能性がある。消費者教育を中心に、大人になることについて、早い時点から指導をしていくことが必要。

◆不審者情報

- ・6月16日(木) 15:10 袋井北小付近 男性から「連れていくぞ」と言われた
- ・6月17日(金) 7:30 太郎助公会堂付近 家の中からカメラを向けられた